

内閣官房長官
菅 義 偉 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成29年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	稲	田	寿	久
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	高	田	周	儀
鳥	取	県	町	村	森	安		保
鳥	取	県	町	村	川	上		守

ミサイル発射への対応について

《提案・要望の内容》

- 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による相次ぐミサイル発射は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒瀆する暴挙である。
- このような中、国民・県民の安全・安心を確保するため以下の事項について配慮すること。

- 1 北朝鮮が今後さらにこうした暴挙に出ることのないよう、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応を取ること。
- 2 ミサイルは、極めて短時間で飛来することから、国民に対し発射情報や落下予測区域等をできる限り明確にし、より一層迅速・的確に伝達すること。
特に日本海で操業している漁船の安全を確保するため、EEZ内外を問わず漁船に対し速やかに詳細な情報を提供すること。併せて、沿岸自治体等にも当該情報を提供すること。
- 3 ミサイルの弾頭の種類や落下場所等により被害の様相や対応が異なることから、それぞれの被害想定を示すこと。また、発射から落下までの間及び落下後における国や地方公共団体、警察・消防・自衛隊の具体的な対応をタイムライン等で明確に示すこと。併せて、ミサイル落下も想定した実践的な訓練の具体的実施方法等を示すこと。

〈参考〉

1 漁船の安全操業を確保するための迅速な情報提供及び安全対策について

- ・現在、北朝鮮ミサイル関係の情報は、消防庁及び水産庁等から県(危機管理局・水産課)及び漁業用海岸局等に情報が入り、そこから漁船に連絡する体制を取っているが、迅速な情報提供とは言えない状況にある。(※その情報は、報道機関の配信後ではほぼ同様のものである。)
- ・直接漁船に通報される新たなシステムの構築や漁船からの緊急通報(ボタン一つで漁船の位置情報を発信)可能な無線システム等の導入及び支援について早急に検討すること。

《本県の沖合漁業者の声》

- ・漁業者にとって北朝鮮ミサイルは大きな不安。
- ・漁業者はミサイルが飛んできて避けようがない。まさに、あたらないことを祈るだけである。
- ・EEZ内への発射は大変腹立たしい。国は北朝鮮に対し厳しい制裁を取るべき。

2 ミサイル事案発生時の対応について

- ・ミサイル弾頭の種類〔核(N)、生物剤(B)、化学剤(C)、放射能(R)〕や落下場所(市街地や山間地等)、さらに季節や時間帯等により、被害の様相やその対応が大きく異なることからこそ、県・市町村・警察・消防等の各機関が迅速かつ的確に対応するためには、事前に活動をシミュレーションしておくことが必要である。特に弾頭の種類による対応は、専門的な知見が必要であること、また初動対応では、警察・消防等の対処、救助機関による住民の安全確保や警戒区域の設定、検知、除染など異なる対応が必要であることから、事案毎のモデル的な被害想定を示すこと。
- ・また、ミサイル落下現場の初動対応について、国、県、市町村、警察・消防・自衛隊の役割分担や措置などを具体的にタイムライン等により示すこと。

3 北朝鮮による弾道ミサイル発射状況

本年に入り既に10回13発を発射。7月4日に発射された弾道ミサイルについて米国はICBM(大陸間弾道ミサイル)と断定するなど、北朝鮮による脅威はますます高まっている。

＜弾道ミサイル発射状況一覧＞

月日 (H29)	発射数 (累計)	特記事項	参考：H28 状況(累計) ※〔 〕内は発射日,発射数(丸囲み)
2.12	1 (1)		2月:1 (1) [7①]
3. 6	4 (5)	EEZ内に3発落下	3月:3 (4) [10②, 18①]
3.22	1 (6)		4月:4 (8) [15①, 23①, 28②]
4. 5	1 (7)		5月:1 (9) [31①]
4.16	1 (8)		6月:2 (11) [22②]
4.29	1 (9)		7月:4 (15) [9①, 19③]
5.14	1 (10)		8月:3 (18) [3②, 24①]
5.21	1 (11)		9月:3 (21) [5③]
5.29	1 (12)	新潟県佐渡島から約500km、島根県隠岐諸島から約300kmのEEZ内に落下。	10月:2 (23) [15①, 20①]
7. 4	1 (13)	EEZ内に落下	